

柏崎市立図書館雑誌スポンサー制度実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、柏崎市立図書館（以下「図書館」という。）に配架する雑誌を民間事業者等から広告媒体として提供を受けることにより、新たな図書館資料購入のための財源の一部を確保し、図書館サービスの向上を図ることを目的として、柏崎市立図書館雑誌スポンサー制度（以下「雑誌スポンサー制度」という。）の実施に関し、必要な事項を定めるものとする。

(広告掲載の方法)

第2条 広告を掲載する者（以下「雑誌スポンサー」という。）は、広告掲載を希望する雑誌（以下「スポンサー誌」という。）の購入費用を負担し、図書館は、当該スポンサー誌を雑誌コーナーに配架するものとする。

2 図書館は、書店等の雑誌納入業者（以下「雑誌納入業者」という。）が納入するスポンサー誌の最新号にカバーを付け、表面のカバーに雑誌スポンサー名、裏面のカバーに雑誌スポンサーの広告を掲載するものとし、雑誌架には雑誌スポンサー名及び広告、最新号以外のスポンサー誌には雑誌スポンサー名を掲示するものとする。

3 広告の用紙は、雑誌スポンサーが用意するものとし、その規格等は、別表に掲げるとおりとする。

4 スポンサー誌の配架場所は、図書館が決定する。

(雑誌スポンサー)

第3条 雑誌スポンサーは、柏崎市内で事業を営む個人、企業、団体等とする。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる者は、雑誌スポンサーとしない。

第5条に規定する掲載期間中においてこれらに該当するに至った場合は、第8条に規定する掲載の決定を取り消すものとする。

(1) 法令に違反している者

(2) 本市の市税を滞納している者

(3) 市の入札参加資格において指名停止措置を受けている者

(4) 清算手続中の者、破産手続中の者、更生手続中の者、承認援助手続中の者又は特別清算に関する手続中の者

(5) 新潟県柏崎市暴力団排除条例（平成24年条例第56号）第2条第1号に規定する暴力団員、又は同条第2号に規定する暴力団員

(6) 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が雑誌スポンサーとして適当でないと認めた者

（広告の内容）

第4条 広告の内容は、図書館の公共性、品位及び信頼を損なうおそれがなく、市民に不利益を与えることがないものでなければならない。

2 広告の内容が次の各号のいずれかに該当する場合は、掲載の対象としない。

(1) 法令、条例若しくは規則に違反し、又は抵触するおそれのあるもの

(2) 公の秩序若しくは善良な風俗に反し、又は反するおそれのあるもの

(3) 政治活動、宗教活動、意見広告、個人宣伝、人材募集その他これに類するもの

(4) 市が広告の対象となるものを推奨しているかのような誤解を与える表現のもの

(5) 誇大表示又は不当表示その他表現方法等が不適切なもの

(6) 前各号に掲げるもののほか、スポンサー雑誌及び雑誌架に掲載する広告として教育委員会が適当でないと認めるもの

（広告の掲載期間）

第5条 広告の掲載期間は、掲載を決定した月の翌月から1年間とする。ただし、期間満了の2月前までに、雑誌スポンサーからの雑誌の提供を中止する意思表示がない場合は、掲載期間満了の翌日から更に1年間掲載期間を更新したものとみなす。

（雑誌スポンサーの募集）

第6条 雑誌スポンサーとなることを希望する者は、別に教育委員会が定める別記雑誌リストの中からスポンサー誌を選定し、雑誌スポンサー申込書（別記第1号様式）を教育委員会に提出しなければならない。

2 前項の雑誌リスト以外の雑誌の雑誌スポンサーとなることを希望する場合は、教育委員会と協議しなければならない。

3 第1項に定める雑誌リストのほか、雑誌スポンサーの募集に必要な事項は、教育委員会が別に定める。

（雑誌スポンサー及び広告内容の審査）

第7条 雑誌スポンサーの申込みを行った者は、掲載しようとする広告の内容についてあらかじめ教育委員会と協議し、審査を受けなければならない。

2 教育委員会は、雑誌スポンサーの選定と広告の内容について審査を行い、掲載の可否を決定するものとする。

3 前項の審査は、申込みのあった順に行うものとし、同一のスポンサー誌に複数の申込みがあった場合は申込み受付順に優先権を与え、郵送等による受付順が同着の場合は抽選で優先権を決定する。

4 教育委員会は、雑誌スポンサーに対して広告内容に関する修正を依頼することができるものとし、雑誌スポンサーは、正当な理由がない限りこれに応じなければならない。

(雑誌スポンサーの決定)

第8条 教育委員会は、第6条第1項による申込みがあったときは、前条第2項の規定による審査を行い、広告の掲載を決定又は却下したときは、雑誌スポンサー(決定・却下)通知書(別記第2号様式)により、申込者に通知するものとする。

(雑誌スポンサーの責務)

第9条 雑誌スポンサーは、掲載した広告の内容に関する一切の責任を負うものとする。

(広告の内容の変更)

第10条 雑誌スポンサーは、広告の内容を変更しようとするときは、広告内容の変更届(別記第3号様式)を教育委員会に提出しなければならない。

2 広告の内容の変更は、前項に規定する届出により、6月ごとに変更することができるものとする。

3 教育委員会は、第1項の規定による届出を受理したときは、第7条に規定する審査を行うものとする。

(雑誌の提供中止の届出)

第11条 教育委員会は、雑誌スポンサーから雑誌の提供中止届(別記第4号様式)が提出されたとき、又は要綱第4条第2項各号のいずれかに該当することが明らかになったときは、雑誌スポンサー(決定・却下)通知書(別記第2号様式)により、雑誌スポンサーに通知するものとする。

(スポンサー誌代金の支払方法)

第12条 雑誌スポンサーが負担するスポンサー誌購入費用は、雑誌納入業者に直接支払うものとする。

2 支払方法は、雑誌スポンサーが雑誌納入業者と協議し決定するものとする。

3 振込手数料その他支払に必要な一切の経費は、雑誌スポンサーの負担とする。

4 雑誌スポンサーが提供するスポンサー誌が掲載期間途中で休刊又は廃刊等となった場合は、図書館と協議の上、別のスポンサー誌に広告を掲載するものとする。

5 既に納入したスポンサー誌購入費は、返還しない。ただし、教育委員会が特に必要と認めた場合は、この限りでない。

(スポンサー誌の所有権)

第13条 スポンサー誌の所有権は、柏崎市に帰属するものとする。

(その他)

第14条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要綱は、平成29年3月1日から施行する。

広告媒体の規格等

1 広告媒体

雑誌及び雑誌架とします。雑誌にカバーを付け、雑誌の表面のカバーに雑誌スポンサー名、裏面のカバーに広告の紙片等を貼付するものとします。

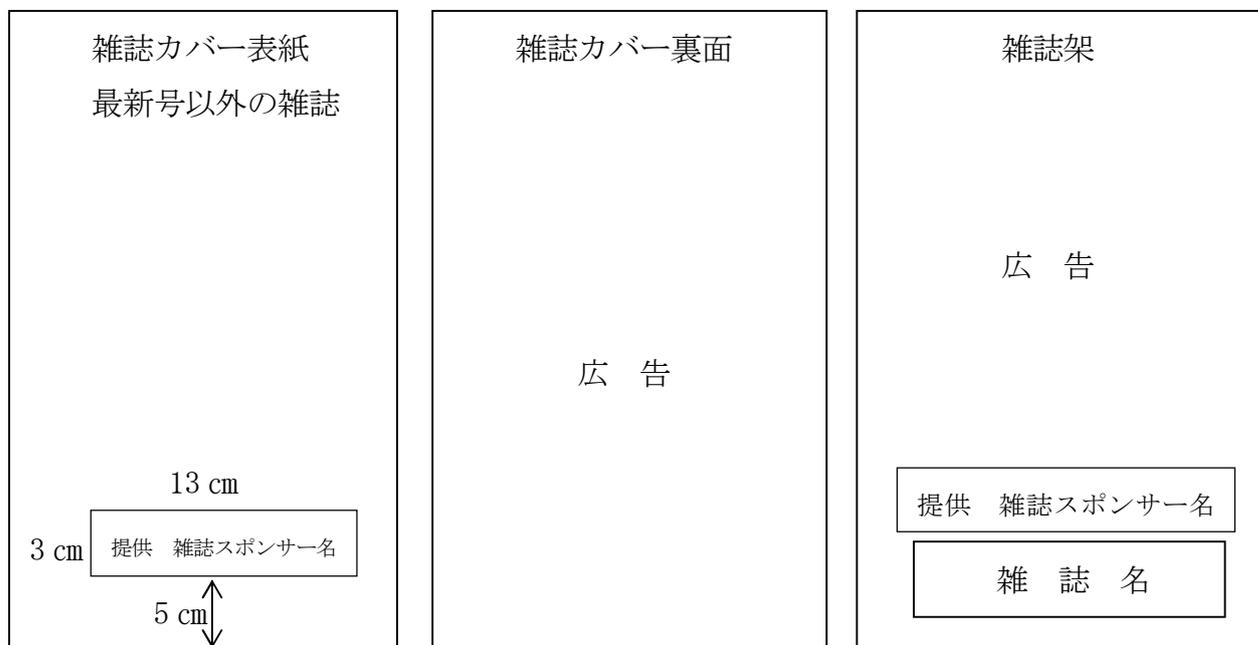
2 スポンサー名の表示 【図書館が作成します。】

- (1) 表示内容 提供 ○○○○ 様 と表示します。
- (2) 規格
 - ・縦 3 cm以内 横 13 cm以内
 - ・雑誌カバー表紙及び雑誌架は白地に文字は黒色
- (3) 貼付位置
 - ア 雑誌カバー表紙 雑誌表紙底部から5センチメートル上に貼付します。
 - イ 雑誌架 雑誌名の上に貼付します。
 - ウ 最新号以外の雑誌 雑誌表紙の下部
- (4) 規格及び貼付位置は、雑誌の大きさ等により調整することがあります。

3 広告の表示 【広告は、雑誌スポンサーに作成していただきます。】

- (1) 規格
 - ア 雑誌カバー縦横のサイズ以内
 - イ 表示色は、自由
- (2) 貼付位置 雑誌カバー裏面及び雑誌架の中央
- (3) 規格及び貼付位置は、雑誌の大きさ等により調整することがあります。

4 スポンサー名及び広告の表示位置



別記

第1号様式（第6条関係）

雑誌スポンサー申込書

年 月 日

柏崎市教育委員会 様

柏崎市立図書館雑誌スポンサー制度実施要綱第6条の規定により、下記のとおり申し込みます。なお、申込みに当たり以下の事項を誓約します。

- 1 この申込書及びその添付書類については、事実と相違ありません。
- 2 広告掲載に当たっては、柏崎市立図書館関係法規を遵守します。
- 3 市税の未納は、ありません。（別添市税完納証明書のとおり）

（申込者）

住所又は所在地 〒 _____

名称 _____

氏名又は代表者名 _____ (印)

電話番号 _____

記

1 広告の掲載を希望する雑誌

リストNo.	雑誌名

※ 希望する雑誌が6誌以上ある場合は、雑誌名を別紙に記載し、添付してください。

2 広告掲載期間 年 月 日 ～ 年 月 日

3 広告内容 別添のとおり

【添付文書】①広告案 ②会社概要等（業種等が分かるもの） ③本市の市税の完納を証する書類

※柏崎市債権債務者登録業者は②及び③は省略できます。

（備考）同一の雑誌に複数の申込みがあった場合は、次の順で選定します。

- 1 受付順。ただし、郵送等による受付順が同着の場合は、抽選で優先権を決定します。
- 2 2年目以降は、前年度の雑誌スポンサーを優先します。

第2号様式（第8条関係）

雑誌スポンサー（決定・却下）通知書

様

年 月 日

柏崎市教育委員会

印

年 月 日付けで申込みのありました雑誌スポンサーについて、下記のとおり決定しましたので、通知します。

記

以下のとおり決定します。

1 広告掲載雑誌

リストNo.	雑誌名

2 広告掲載期間 年 月 日 ～ 年 月 日

以下の理由により却下します。

(理由)

広告内容の変更届

年 月 日

柏崎市教育委員会 様

(申込者)

住所又は所在地 〒 _____

名称 _____

氏名又は代表者名 _____ (印)

電話番号 _____

雑誌スポンサーの広告内容を変更したいので、下記のとおり届け出ます。

記

広告の 変更時期	年 月 日
主な変更点	

(注) 新たに掲載しようとする広告の図案及び原稿等を添付してください。

雑誌の提供中止届

年 月 日

柏崎市教育委員会 様

(申込者)

住所又は所在地 〒 _____

名称 _____

氏名又は代表者名 _____ (印)

電話番号 _____

都合により、雑誌スポンサー制度による雑誌の提供を中止したいので、下記のとおり届け出ます。

記

リストNo.	雑誌名